同意書

(申請者) ※解体除却する住戸の所有者等
私は、私が所有する長屋建て住宅の住戸の同一棟にある下記の住戸について、次の条件の下、上記申請者が解体除却することに同意します。 (条件)
・ 解体除却工事を行う前に、解体除却により残置する建物の倒壊の危険性の有無 を調査するために、上記申請者の責任と費用負担にて、建物の構造を調査するこ と。
・ 上記調査の結果、残置する建物の倒壊の危険性がある場合は上記申請者の責任 と費用負担にて、その補強工事を行うこと。・ 解体除却工事が完了した場合において、上記申請者の責任と費用負担にて、隣
接する住戸の壁の補修工事を行うこと。 ・ その他解体除却によりトラブルが発生した場合は、上記申請者の責任と費用負担にて、直ちに対応すること。
記
所 在 京都市 区
家屋番号
※ 所在及び家屋番号は、建物の登記事項証明書の表題部に記載されているとおり記入してください。
令和 年 月 日
(解体する住戸と同一棟にある他の住戸の所有者)
現住所
氏 名(自署又は記名・押印)
連絡先(電話)
建物の登記事項証明書の権利部(甲区)に記載の住所と現住所は、 □ 同じ □ 異なる → □ 建物の登記事項証明書の権利部(甲区)に記載の住

所と現住所が異なりますが、本人に相違ありません。